

団体運営費補助金調査票（表）

補助金名	シルバー人材センター補助金
------	---------------

担当課	福祉部 高齢者福祉課	実施主体	公益社団法人成田市シルバー人材センター										
科目・事業コード	<table border="1"> <tr> <th>会計</th> <th>款</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>事業</th> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>03</td> <td>01</td> <td>03</td> <td>70 - 01</td> </tr> </table>	会計	款	項	目	事業	一般	03	01	03	70 - 01	R06 予算額	23,954 千円
会計	款	項	目	事業									
一般	03	01	03	70 - 01									
新規・継続の別	継続	R05 予算額	22,990 千円										
補助・単独の別	市単	R04 決算額	22,990 千円										
補助の種類	団体運営費	R03 決算額	22,990 千円										
交付開始年度	平成 元 年度	終了予定年度	令和 8 年度										

事業の目的概要	<p>成田市内に居住する、定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、これらの者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。</p> <p>市として当該団体に補助金を交付し、高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業等の機会を確保することにより、高齢者の生きがいづくりや地域社会づくりを推進する。</p>	補助対象事業	<p>公益社団法人成田市シルバー人材センター定款第4条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供すること</p> <p>(2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のために、職業紹介事業又は一般労働者派遣事業を行うこと</p> <p>(3) 高齢者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと</p> <p>(4) 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うこと</p>																				
根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> <li>成田市補助金等交付規則</li> <li>公益社団法人成田市シルバー人材センター補助金交付要綱</li> </ul>	補助基準等																					
留意事項	成田市補助金のほか、連合会（全国シルバー人材センター事業協会）による補助あり。	補助	シルバー人材センターの目的に応じた事業を行うために必要な人件費等の経費から、連合会補助金及び受託事業の負担金等の収入を除いた額を補助とする。																				
決算内訳	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">令和 4 年度決算額 (単位：千円)</th> </tr> <tr> <th>収入額</th> <th>支出額</th> <th>翌年度繰越金</th> </tr> <tr> <td>241,169</td> <td>242,440</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>収入額の内 自主財源</td> <td>市補助金額</td> <td rowspan="2">※不足分は 基金取り崩し</td> </tr> <tr> <td>201,080</td> <td>22,990</td> </tr> <tr> <td>自主財源比率</td> <td>繰越金/補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>83.4%</td> <td>0.0%</td> <td></td> </tr> </table>	令和 4 年度決算額 (単位：千円)			収入額	支出額	翌年度繰越金	241,169	242,440	0	収入額の内 自主財源	市補助金額	※不足分は 基金取り崩し	201,080	22,990	自主財源比率	繰越金/補助金		83.4%	0.0%		率	
令和 4 年度決算額 (単位：千円)																							
収入額	支出額	翌年度繰越金																					
241,169	242,440	0																					
収入額の内 自主財源	市補助金額	※不足分は 基金取り崩し																					
201,080	22,990																						
自主財源比率	繰越金/補助金																						
83.4%	0.0%																						
		額																					

団体運営費補助金調査票（裏）

評価項目	内 容	評 価	評 価 理 由
公益性	基本構想、実施計画、個別計画など市の施策の方向性と合致しているか	はい	当該団体では、生きがい支援事業を実施しており、成田市総合計画の基本目標に掲げる、「やさしさと思いやりで満ちた支え合いのまちづくり」に合致する。
	市民の利益に寄与することができるか（「はい」の場合、選択式）	はい	ウ. 地域の経済・産業の振興・雇用の促進に寄与することができる活動に該当
	市民協働を推進する目的があるか	はい	市と市民が協働で、活力のある地域社会づくりに寄与することを目的としている。
	事業を実施できる団体は他にないか	はい	特になし。
必要性	事業の目的・視点・内容が、社会経済情勢や市民ニーズに適合しているか	はい	高齢者の雇用促進は、高齢者人口が増加する現在において必要な政策であり、市民ニーズに適合している。
	市が関与する必要性があるか	はい	当該団体は高齢者の就労機会の確保や生きがいづくりに寄与しており、補助による関与は必要である。
	事業を実施しなかった場合に、大きなマイナスの影響があると認められるか	はい	高齢者の社会参加の機会が減少し、高齢者の生きがい支援や健康増進に向けた取り組みが後退する。
	類似の事業はないか	はい	特になし。
適格性 (妥当性)	団体等の活動内容が、補助目的と合致しているか	はい	令和6年度から令和8年度においても、高齢者の就労機会の確保にかかる事業が計画されており、目的と合致している。
	団体を支援するに当たり、補助金の交付が適切な手段であるか	はい	高齢者の社会参加活動を援助し、生きがいの充実と福祉の増進を目的とする事業であることから、基本的に収益性が見込まれないため、これを補完する必要がある。
	団体の会計処理や補助金の使途は適正であるか	はい	事業計画書に沿った処理がされている。領収書、預金通帳等により使途を確認できる。
	団体の決算における繰越金（剰余金）が補助金の額を超えていないか	はい	R4年度決算：補助額29,990千円、繰越額0千円
	対象経費は、規則・要綱等により規定されているか	はい	成田市シルバー人材センター補助金交付要綱により、補助対象経費を定めている。
有効性 (費用対効果)	補助金を交付することによる効果を明確に示すことができる指標等はあるか	はい	成田市シルバー人材センター就業延人員（R2：35,821人、R3：38,006人、R4：38,367人）
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	高齢者の社会参加活動を援助することで、生きがいの充実と福祉の増進に大きな役割を果たしており、行政だけでは行うことのできない事業に取り組んでいる。
	事業を継続するうえで、補助は必要不可欠であるか	はい	今後も継続して高齢者の社会参加及び健康増進の推進を図るためにも、市が支援する必要がある。
	補助期間（終期）を設定しているか	はい	令和8年度を終期としている。
最終評価	維持継続		
評価者 所見	シルバー人材センターは公益社団法人であり、高齢者の就労機会の確保に寄与しており、公益性等が認められる。高齢者の社会参加及び健康増進を促進するために、今後も継続して補助金を交付する。		